

事業計画書

平成27年7月1日から平成28年6月30日まで

1 業務受託計画

- (1)業務案内パンフレットを活用し、公益社団法人に認定されたことを県内すべての市町村にアピールし、当協会の周知及び事業拡大を図る。
- (2)調査士協会と連絡を密にし、同会と共同で新規発注先の開拓を図る。
- (3)官公署の入札に積極的に参加し、業務拡大を図る。
- (4)全司協が行う未登記問題のアンケート調査を各官公署に配付し、情報の収集に努める。
「未処理・困難登記をめぐる実務(発行者;新日本法規出版株式会社)」の本を各官公署に貸与し、未登記問題の重要性を説明して登記を促す。
- (5)今年度の目標を、下記①から⑥のとおりとする。

① 年間委託契約官公署数	35
② 個別委託契約官公署数	5
③ 発注官公署数	26
④ 登記受託予定件数	1, 720件
⑤ 1件あたり事業収入予定額	金14, 000円
⑥ 事業収入予定額	金24, 000, 000円

2 組織運営計画

(1)業務執行体制の充実

- ① 理事及び事務局職員の業務遂行能力の向上を図る。
- ② 部会の活性化を図る。

(2)財務基盤の強化

- ① 経費削減に努め、受託収入が急激に減少しても組織を維持できるよう、1年分の管理費相当額である1000万円程度まで、正味財産額を徐々に増加させる。

(3)未加入会員の加入促進

- ① 司法書士会等との共催による新人オリエンテーションを通じて、未加入会員の加入促進を図る。
- ② 社員の高齢化等に伴って毎期数名の退会者があるが、最低でも7名の新入会者を獲得する。